第1回宇治市教育振興基本計画策定委員会会議録

- 日 時 令和3年5月28日(金) 午後2時00分 開議
- 場 所 宇治市生涯学習センター 第2ホール

会議日程

- 1. 開会
- 2. 委員の委嘱
- 3. 開会のあいさつ
- 4. 委員の紹介
- 5. 委員会の設置
- 6. 委員長互選及び副委員長指名
- 7. 委員長および副委員長のあいさつ
- 8. 委員会の公開
- 9. 協議
 - 〇宇治市教育振興基本計画策定のスケジュール
 - 〇宇治市教育振興基本計画策定について
 - (1) 現行の宇治市教育振興基本計画について
 - (2) 現行の計画における目標値・指標値の進捗状況について
 - (3) 国の流れと今年度策定された府の教育振興プランについて
 - 〇自由討議等
- 10. その他
- 11. 閉会

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(策定委員)

京都教育大学教授 榊 原 禎 宏 京都文教短期大学准教授 桑 原 千 幸 宇治市連合育友会長 丹 羽 寛 美 宇治市連合育友会副会長 竹 内 理 菟 道 小 学 校 長 島 田 尚 明 北宇治中学校長 吉 田 英 司

(事務局)

 教育
 長 岸本文子
 部 長 伊賀和彦

 副 部 長 上道貴志
 教育支援センター長 林 口 泰 之

 教育総務課長 栗田益典
 学校管理課長 吉田健一郎

 生涯学習課長
 齊藤 政 也
 学校教育課長
 吉田 秀 平教育支援課長

 教育支援課長
 金久
 洋
 学校教育課副課長
 藤田 祥 尚教育総務課企画庶務係

 教育総務課企画庶務係長
 北池顕子
 教育総務課企画庶務係
 高木紗代子

教育総務課企画庶務係 前田 圭 祐

第 会 (午後2時00分)

1. 開会

事務局が第1回「宇治市教育振興基本計画策定委員会」の開会を宣言する。

2. 委員の委嘱

岸本教育長が委員に委嘱状を交付する。

3. 開会のあいさつ

岸本教育長が開会のあいさつをする。

4. 委員の紹介

委員及び事務局が自己紹介する。

5. 委員会の設置

事務局が「宇治市教育振興基本計画策定委員会設置要項」を説明する。

6. 委員長互選及び副委員長指名

榊原委員を委員長に推薦する声があり、榊原委員より承諾を得る。委員から異議なしの声があり委員長が選出される。委員長より吉田委員を副委員長に指名する。

7. 委員長および副委員長のあいさつ

榊原委員長及び吉田副委員長があいさつをする。

8. 委員会の公開

「宇治市教育振興基本計画策定委員会の会議の公開に関する要項」に基づき公開とする。

9. 協議

〇宇治市教育振興基本計画策定のスケジュール

「説明]

本委員会は、今年度5回の開催を予定をしている。本日が第1回目となり、委員会の設置要項、運営方法についてご確認いただいた。このあと協議として、現宇治市教育振興基本計画の説明、そして検証について説明させていただく。また、国の教育振興基本計画と

府の教育振興プランについても簡単に説明させていただく。第2回は、8月に予定しており、教育振興基本計画の骨子案の協議を、第3回は、10月に予定しており、教育振興基本計画の素案の協議を、第4回は、11月に予定しており、教育振興基本計画の初案の協議をしていただく。そしてパブリックコメントを実施し、意見などを反映させていただく。第5回を令和4年2月に予定しており、教育振興基本計画の最終案の協議をお願いし、次年度からの12年間の計画としていく。

[質 疑] なし

〇宇治市教育振興基本計画策定について

[説 明]

(1) 現行の宇治市教育振興基本計画について

概要版について、計画策定の趣旨は、教育基本法に基づき市町村が定めるよう努めることとされており、宇治市の教育施策の指針となっている。計画期間については、平成26年度から令和3年度までの8年間である。教育の理念として、「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」としている。目指す人間像として、1つ目が、「宇治の自然、歴史、文化を守り育て「ふるさと宇治」をつくる人」、2つ目が「地域や社会と協働し、世界に誇る「あすの宇治」をつくる人」としている。目指す人間像に向けた教育の基本目標として3つの目標を定めており、目標の1つ目が、横の連携と縦の接続を強め、「学校の教育力」を充実させる。目標の2つ目が、調和のとれた子どもの「育ち」を支える「家庭・地域の教育力」を向上させる。目標の3つ目が、一人ひとりの多様な生涯学習活動を「市民の社会還元力」に発展させる。こととしている。この3つの目標に対して14の施策から構成されている。施策体系については、施策1の「学力向上をめざす教育の推進」から、施策14の「歴史と文化の継承・活用」までとなっている。教育の推進プランとして、14の施策に対して、具体的に推進する施策とそれに対する目標値・指標値を示している。

次に、冊子であるが、構成として、第1章は、計画の基本的な事項、第2章は、概要版で説明した教育ビジョンである。第3章は、教育推進プラン、第4章は計画の推進という構成となっている。一例として、19ページ第3章の教育推進プランの目標1横の連携と縦の接続を強め、「学校の教育力」を充実させる。施策1学力向上をめざす教育の推進であるが、策定時の現状と課題、20ページからは、推進施策と主な取組として、①小中一貫教育カリキュラム「宇治スタンダード」の検証と推進から22ページの⑧個別指導の充実までを定めている。22ページは、目標値・指標値として策定時の現状値を示している。例えば、1つ目の中学校に対する不安割合については、策定時現状値で小学校6年生が40.3%、中学校1年生が27.4%で、中間年の平成29年度の目標値・指標値は、小学校6年生で30%以下、中学校1年生で25%以下としており、最終年度の平成33年度(令和3年度)については、割合を下げる目標値・指標値としている。施策1については、6つの目標値・指標値を定めている。23ページ以下13の施策についても同様の構

成となっている。この間の大きな項目として、スポーツ部門については、策定当時は教育委員会の所管であったが、令和2年度から市長部局に移っており、本計画から除くことになるが、生涯学習分野でのスポーツについては次期教育振興基本計画について考慮する必要がある。

[質 疑] なし

(2) 現行の計画における目標値・指標値の進捗状況について

施策1「学力向上をめざす教育の推進」では、学校図書館図書標準に対する図書整備率が、目標値を超えており、達成しているとしているが、家庭学習の定着度の割合、算数・数学や理科が好きの割合、高等学校などへの進学率では、概ね計画通り、中学校入学に対する不安割合では遅れている・改善が必要となっている。

施策 2 「豊かな心をはぐくむ教育の推進」では、規範意識の定着割合、認知されたいじめの年度内出現率、問題行動指導実人数の率では概ね達成している。人権意識の定着割合や不登校児童生徒出現率は、概ね計画どおりとしている。

施策3「たくましく、健やかな身体をつくる教育の推進」では、肥満傾向の割合が概ね 達成している。体力合計点平均値、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合、 朝食を毎日食べている割合は概ね計画通りとしている。

施策4「特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実」では、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画作成率は、達成している。小中学校相談室の整備は、概ね計画通りとしている。

施策 5「就学前の子どもに関する教育の充実」では、子ども子育て支援新制度下における、福祉部局とともに築く子育て支援策は、概ね計画通り、保育所や幼稚園、家庭と連携して交流活動を実施している小学校の校数は達成しているとしている。

施策 6 「教員の指導力量の向上」では、公私を招聘した校内研修の実施状況、実践的な 校内研修実施状況、教員の積極的研修参加確保状況の全てが概ね達成しているとしてい る。

施策7「地域社会の力をいかした学校運営の推進」では、小中一貫教育に対する学校関係者評価などの実施状況は達成している。学校支援チームの体制強化は概ね達成しているとしている。

施策8「時代のニーズに応じた教育環境の整備」では、学校の環境整備(施設面)は概ね計画どおり、交通安全プログラムの更新(PDCAサイクルの実施)は概ね達成しているとしている。

施策9「家庭の教育力の向上支援」では、家庭での話し合う機会の割合、家庭学習の定 着度の割合、朝食を毎日食べている割合、全て概ね計画通りとしている。

施策10「地域の教育力の充実」では、各中学校ブロックで開催する地域懇談会の平均 参加人数、児童生徒が地域活動に参加した割合は、概ね計画通り、夏休みジュニアリーダ 一養成学習会に参加した小学生が中学1年生でリーダーとして参加した人数は、遅れて いる・改善が必要としている。

施策11「学校教育と社会教育のつながりの強化」では、青少年センターの利用者数、 図書館による公共施設等への児童書団体貸出箇所数は、遅れている・改善が必要、小中一 貫教育に対する学校関係者評価などの実施状況は、達成しているとしている。

施策12「循環型生涯学習社会の進展」では、生涯学習センター・公民館事業に参加協力する市民団体数は遅れている・改善が必要、総合野外活動センターの来場者数は概ね達成している、図書館の年間総貸出点数は遅れている・改善が必要、人材バンクの利用率は達成しているとしている。

施策13「スポーツ文化の推進」では、市主催などによる各種スポーツ大会、教室、ひろばなど参加者数は、概ね計画通り、成人で週1回以上スポーツをする人の割合は未着手としている。

施策14「歴史と文化の継承・活用」では重要文化的景観地区選定面積は遅れている・ 改善が必要、歴史資料館収蔵資料目録の刊行数、源氏物語ミュージアム企画展示数は達成 している、源氏物語ミュージアム講座開設数は概ね達成しているとしている。

45項目のうち、達成している項目が8、概ね達成しているが11、概ね計画通りが17、遅れている・改善が必要が7、未着手が2となっている。

「質 疑]

「委員」進捗状況について、統一の基準はあるのか。

[事務局] 各施策の担当課が施策ごとに判断し決めている。

「委 員」新型コロナウイルスの影響が出ると思うが、目標値の修正を行うのか。

[事務局] 令和3年度の目標値指標値はこのままで、現状の集計をかけていく予定である。

(3) 国の流れと今年度策定された府の教育振興プランについて

[説 明]

国の第3期教育振興基本計画(概要)では、「IV今後の教育施策に関する基本的な方針」において、5つの項目を掲げており、「1夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。」「2社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。」「3生涯学び、活躍できる環境を整える。」「4誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。」「5教育政策推進のための基盤を整備する。」としており、2枚目に今後の5年間の教育政策の目標と施策群が書かれている。次に京都府教育振興プランについては、「社会の動向」や「子どもの状況」、新型コロナをはじめとした「新たな課題」等を踏まえ、まず「目指す人間像」を、「めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人」とし、そのために「はぐくみたい力」として、「主体的に学び考える力」「多様な人とつながる力」「新たな価値を生み出す力」を掲げている。概念図の下にもあるように、「教育に関わるすべての者が大切にしたい想い」を明示し「包み込ま

れているという感覚」ということを謳っている。この「包み込まれているという感覚」を土台に、「自己肯定感」をはぐくむことを、学校・家庭・地域等で教育に関わるすべての人々が大切にしたい想いとして基本理念に位置付けている。そして、教育に関する内容を6つの推進方策として分類しており、「1豊かな学びの創造と確かな学力の育成」、「2豊かな人間性の育成と多様性の尊重」、「3健やかな身体の育成」、「4学びを支える教育環境の整備」、「5学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進」、「6文化振興と文化財の保存・継承・活用」を推進方策としている。この6つの推進方策全てに繋がる項目として、「学校教育の質の向上に向けたICTの積極的な活用」を謳っている。

[質 疑] なし

〇自由討議等

現行の基本計画について

[委 員] 現行計画の策定に関わったが、策定した目標に向かって施策を進めることができていると感じている。当時の策定委員会の進め方については、委員の人数が多かったため、素案に対して意見を出して修正していくというやり方で進められた。未達の施策については、目標値や指標値が適切だったか検証する必要があると考える。

計画の対象者について

[委員] 計画の対象者は学校教育と社会教育があるので、学校教育分野は宇治市立 幼稚園児及び小中学生で、社会教育分野は宇治市民全員という認識でよい か。

「事務局」 その通りである。

学校教育分野の施策について

- [委員] 新型コロナウイルス感染症に関することをどこまで盛り込むのか検討する必要がある。
- [委 員] ICTについては、子どもたちの方が技術の習得が早い。どこまでICT の利用を容認していくのか慎重になるべきである。
- [委 員] 小学校の指導要領が変わったが、現場でどう対応していこうか苦慮している。中でもICTや個別最適な学びと協働的な学びをどう作り上げるのか、 地域学校協働活動をどう実現するかに苦慮しており、そのあたりを計画に 盛り込む必要がある。
- [委 員] 個別最適な学びという観点から考えると、全体の平均値が何点上がったかという目標よりも、その子どもがどう成長したかが大切である。そういった 観点で目標を設定する必要がある。

- [委 員] 島根県の雲南市では、子どもたちが社会人になってから地域に戻ってくる ことを目的に、地域と子どもが共に学ぶ取組を行っている。宇治市では宇治 学でそれができている。教育の力でどこまで人口が戻ってくるのかという ことも見ていきたいと考えている。
- [委 員] 職場体験のように官民が接点を持って学習する施策も検討していければ よい。

生涯学習分野の施策について

- [委 員] 生涯学習の分野について、自治会等の行政に関わりのある団体との連携は あるが、それ以外の個人や団体とも連携できるような施策ができればよい。
- [委員] ボランティアサークル等は社会福祉協議会に所属されている。
- [委員] 元気な高齢者に学校現場で体験学習に参加してもらってもよい。
- [委員] 家庭学習に関する施策も考えていく必要がある。
- [委員] 地域の方とつながることについては、地域防災にもつながる。
- [委 員] 逆に子どもが地域の方に教えることで、地域の方が子どもから学ぶこともできると思う。
- 10. その他 なし
- 11. 閉会 委員長が閉会を宣言する。

会 (午後3時30分)